



応急手当講習のご案内

鹿児島市では、119番通報を受理してから救急車が現場到着するまでに平均で8.8分かかります。その間、もし呼吸と脈が止まった人を放っておいたら、助かる可能性は著しく低くなります。

そこで市民の皆様の貴重な手をお借りして、少しでも救命率を向上させるために下記の講習を実施していますので、是非ご参加ください。

講習種別	時間	講習内容	申し込み方法
普通救命講習Ⅰ・定期 (個人・10名未満の団体)	3時間	心肺蘇生法、AEDの使用法 異物除去法、止血法	警防課救急係へ 電話・FAX 開催月の12日締切
上級救命講習 (定員30名)	8時間	心肺蘇生法(成人・小児・新生児) AEDの使用法、異物除去法、止血法 傷病者管理法、手当の要領、搬送法 実技・筆記試験	警防課救急係へ 電話
応急手当普及員講習Ⅰ (定員30名)	24時間 (8時間×3日)	救命に必要な知識・技術と その指導要領	警防課救急係へ 電話
応急手当普及員再講習	3時間	応急手当普及員の継続を希望する方が 3年以内に1回受講する講習	警防課救急係へ 電話・FAX
救命入門コース (10名以上の団体)	90分	胸骨圧迫、AEDの使用法	最寄りの消防分遣隊に電話 希望開催日の1か月前まで
普通救命講習Ⅰ(成人) (10名以上の団体)	3時間	心肺蘇生法、AEDの使用法 異物除去法、止血法	
普通救命講習Ⅲ (小児・乳児・新生児)	3時間	心肺蘇生法、AEDの使用法 異物除去法、止血法	

市内に在住か、通勤通学していればどなたでも**無料**で受講できます。
10名以上の団体は、職員が出向いて講習を行います。
 警防課救急係もしくは最寄りの消防分遣隊に相談してください。

